

1 陸上競技

2 水泳

3 卓球

肢体不自由者Ⅰ (切断・機能障害者)

1 手部切断、 片前腕切断、片上肢不完全、 片上腕切断、片上肢完全 2 両前腕切断、片前腕・片上腕切断、 両上肢不完全 3 両上腕切断、両上肢完全 4 片下腿切断、片下肢不完全 5 片大腿切断、片下肢完全 6 両下腿切断 7 片下腿・片大腿切断、 両下肢不完全 8 両大腿切断、両下肢完全 9 体幹※	1 手部切断 2 片前腕切断、片上肢不完全 3 片上腕切断、片上肢完全 4 両前腕切断、両上肢不完全 5 両上腕切断、両上肢完全、 片前腕・片上腕切断 6 片下腿切断、片下肢不完全 7 片大腿切断、片下肢完全 8 両下腿切断、両下肢不完全 9 両大腿切断、両下肢完全、 片下腿・片大腿切断 10 片上肢切断・片下肢切断、 片上肢不完全・片下肢不完全 11 多肢切断、片上肢完全・片下肢完全、 両上肢不完全・両下肢不完全 12 体幹※	1 片上肢障害 2 両上肢障害 3 片下腿切断、片下肢不完全 4 片大腿切断、両下腿切断、 片下肢完全、両下肢不完全 5 両大腿切断、両下肢完全 [片下腿・片大腿切断] 6 体幹※
--	---	---

肢体不自由者Ⅱ (脳原性麻痺以外の車いす使用者)

10 第6頸髄まで残存 11 第7頸髄まで残存 12 第8頸髄まで残存 13 下肢麻痺で座位バランスなし 14 下肢麻痺で座位バランスあり 15 その他車いす	13 第7頸髄まで残存 14 第8頸髄まで残存 15 下肢麻痺で座位バランスなし 16 下肢麻痺で座位バランスあり	7 第8頸髄まで残存 8 座位バランスなし 9 その他車いす
--	--	--------------------------------------

肢体不自由者Ⅲ (脳原性麻痺者)

16 四肢麻痺で車いす使用 17 けて移動 18 上下肢で車いす使用 19 上肢で車いす使用 20 その他走不能 21 上肢に不随意運動を伴う走可能 22 その他走可能	17 四肢麻痺(車いす常用) 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能 18 両下肢麻痺 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能 19 片側障害で片上肢機能全廃 20 その他の片側障害で走不能 21 その他	10 車いす使用 11 杖・松葉杖使用 12 上肢に不随意運動あり 13 上肢に不随意運動なし 14 片側障害
--	--	---

肢体不自由者Ⅳ

23 電動車いす常用	22 浮具使用
------------	---------

視覚障害者

24 視力0から0.01まで	23 視力0から0.01まで	15 アイマスク有り
25 その他の視覚障害	24 その他の視覚障害	16 アイマスク無し

聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害

26 聴覚障害	25 聴覚障害	17 聴覚障害
---------	---------	---------

知的障害者

27 知的障害	26 知的障害	18 知的障害
---------	---------	---------

内部障害者

28 ぼうこう又は直腸機能障害

精神障害者

19 精神障害者

4アーチェリー

5フライングディスク

6ボウリング

肢体不自由者 (脳原性麻痺以外の車いす常用)

1 第8頸髄まで残存
2 その他車いす

肢体不自由者 (切断・機能障害者)

3 上肢障害
4 下肢障害(椅子、車いす使用を含む)
5 体幹※

肢体不自由者 (脳原性麻痺者)

6 脳原性麻痺

聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害

7 聴覚障害

内部障害者

8 ぼうこう又は直腸機能障害

知的障害者

9 知的障害

- 1 肢体不自由者
- 2 視覚障害
- 3 聴覚障害
- 4 知的障害
- 5 内部障害
(ぼうこう又は直腸機能障害)

- 1 知的障害

★今回の大会から、ボッチャ競技 が加わります★

競技スタイルと障害区分を確認してください

肢体不自由の方

7ボッチャ

		区分 番号	障害区分	解説	競技スタイル	
					立位	座位
1	切断・機能障害	1	多肢切断・両下肢完全で立位	上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し義足等を使用して立位で競技する者。もしくは脳原性麻痺以外で下肢の3大関節(股・膝・足関節)全てに機能障害があり、長下肢装具を使用して立位で競技する者。	◎	
2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存	肩関節周辺の筋力はほぼ正常な四肢麻痺者(肘関節の屈曲と手関節の背屈は正常)		◎
		3	第7頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲の筋力がほぼ正常な四肢麻痺者(肩関節と肘関節、手関節の背屈と掌屈が正常だが、物がにぎれない)		◎
		4	第8頸髄まで残存	肩関節周囲と肘関節周囲と手関節周囲の筋力はほぼ正常で指の曲げ伸ばしも可能な四肢麻痺者(把持能力はあるが、指を強く開いたり閉じたりできない)		◎
		5	多肢切断	上肢・下肢の4肢のうち3肢体を切断し、車いすや椅子に座った姿勢で競技する者		◎
3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用	脳原性麻痺により四肢に著しい可動域制限や協調運動障害がある車いす使用者		◎
		7	けって移動	脳原性麻痺による両上肢の障害が重度のため両下肢または片下肢で車いすを駆動させる者		◎
		8	片上下肢で車いす常用、または使用	脳原性麻痺による片側障害で、動かすことができる側の上肢と下肢で車いすを操作する者		◎
		9	その他走不能	脳原性麻痺による下肢障害で、杖や下肢装具の使用の有無に関わらず、走ることのできない者	◎	
4		10	電動車いす常用	脳原性麻痺や脳原性麻痺以外の四肢麻痺者、多肢切断で、日常的に電動車いすを使用している者		◎

※ 座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※ 座位で競技する選手(区分2~8及び10)の選手で、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及びランプ使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。

※ 立位で競技する選手については、安全上の配慮から投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。

新型コロナウイルス感染症対策について

◆説明会について

第21回和歌山県障害者スポーツ大会に係る説明会は開催しません。

◆大会開催について

- 本大会は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、中央競技団体及び競技会場が定める新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するガイドラインに従い運営します。
- 開会式（開始式を含む）及び表彰式は行いません。なお、メダル及び敢闘賞の受渡方法については後日案内します。
- 別添「参加申込書」及び「選手・介助者・同伴者ID発行名簿」により申込みのあった選手及び関係者（介助者、同伴者。以下同じ）（※）に限って入場を認めることとし、一般観覧はなしとします。
※ 原則として選手1名に対して1名に限ります。
- 県内で緊急事態宣言、休業要請、外出自粛要請が発出された場合等、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、競技・種目の全部又は一部を中止する場合があります。
- 参加者数により、競技の実施方法などを変更する場合があります。
- ワクチン接種会場の確保などのため、会場及び日程が変更される場合があります。

◆大会に参加される選手及び関係者の皆さまへのお願い

選手及び関係者の皆さまには、次の各事項の遵守をお願いします。

- 受付にて大会前2週間分の別添「体調管理シート」の提出及び検温を行うこと。
※ 体調管理シートの提出がない方、大会前2週間において発熱など体調管理シートに記載の症状がある方、検温で平熱より概ね1度以上熱が高い方又は37.5度以上の方の入場はお断りさせていただきます。
- 以下の事項の何れかに該当する方は、来場を見合わせること。
 - (1) 体調がよくない場合（発熱など体調管理シートに記載する症状がある場合）
 - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (3) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し、受付時や着替え等のスポーツを行っていない際や、会話をする際には、マスクを着用すること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること(誘導や介助を行う場合を除く)。
- 大会中に大きな声で会話、応援をしないこと。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 大会参加前に、接触確認アプリ(COCOA)を活用すること(推奨)。